

# (1) (仮称)男女共同参画プラン日光(案)

# (2) 日光市男女共同参画都市宣言文(案)

計画などの案を公表して皆さんから意見を募集するパブリックコメント制度。今回は、男女共同参画社会づくりに関する計画などの案を公表します。

くわしくは 男女共同参画課 ☎(21)5148

### 男女共同参画社会とは

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思で社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保された社会のこと。  
また、男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を受けることができ、ともに責任を担う社会のこと。

市では、男女がお互いに人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指しています。今年度は、2つの大きな事業を行っています。一つは、男女共同参画社会の実現への市の推進方針を示す「(仮称)男女共同参画プラン日光」の策定です。もう一つは、市が男女共同参画宣言都市となつて、市内外に向けて発信するための宣言文の制定です。  
どちらも市民の方が参加した委員会で検討を重ね、案を作りました。この2つについて、下のとおり意見を募集します。それぞれの概要・趣旨は次ページのとおりです。

### (1) (仮称)男女共同参画プラン日光(案)

### (2) 日光市男女共同参画都市宣言文(案)

に対する意見募集

- 公表資料
- (1) (仮称)男女共同参画プラン日光(案)
  - (2) 日光市男女共同参画都市宣言文(案)
- 閲覧場所及び開設時間
- 男女共同参画課(本庁第3庁舎2階)
  - 情報公開コーナー(本庁舎2階)
  - 各総合支所・支所・出張所
  - ※土曜・日曜日を除く午前8時30分～午後5時30分
  - 各公民館・図書館
  - 市民サービスセンター
  - ※各施設の開設日・開設時間
  - 市ホームページ
- 意見を提出できる方
- 市内に在住または通勤・通学している方
  - 市内に事業所や事務所のある個人・法人・団体

人・法人・団体  
○ 当該案件に利害関係のある個人・法人・団体

提出方法 意見・住所・氏名・電話番号を明記し、持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで提出する

※持参の場合は、閲覧場所の各施設でも提出できます。

※意見書の様式は自由ですが、専用の用紙が閲覧場所に置いてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

提出期間  
8月6日(月)～9月5日(水)必着

提出先及びくわしくは  
〒321-1292 今市本町1番地  
男女共同参画課 男女共同参画係  
☎(21)5148 FAX(21)5109  
Eメール danjo.sankaku@city.nikko.lg.jp

※(仮称)男女共同参画プラン日光(案)の詳細は、各閲覧場所でご覧いただけます。



委員会での検討の様子

### (1) (仮称)男女共同参画プラン日光(案)の概要

#### 目標

「ひとりひとりが輝ける男女共同参画社会」をめざして

人は誰もが「自分らしさ」を持っています。それは、性別や年齢などに関係なく、一人の人間として尊重されなければなりません。

市では、その人が持つ個性や能力を十分に発揮でき、「ひとりひとりが輝ける」男女共同参画社会を目指します。

#### 基本目標Ⅰ 意識を変えよう

一人ひとりが人権に関する知識や感性を身に付け、誰もが自分らしく生きられるような、意識づくりを進めます。

#### 基本目標Ⅱ 環境をつくらう

誰もが安心して、家庭生活と仕事や地域活動などを両立できる環境づくりを進めます。

#### 基本目標Ⅲ 参画しよう

男女があらゆる分野において、対等な構成員として、自らの意思で参画できる社会づくりを進めます。

#### 基本目標Ⅳ 推進しよう

市が市民・事業所・団体などと連携し、率先して男女共同参画の視念に立った施策を進めます。

### (2) 日光市男女共同参画都市宣言文(案)・趣旨

宣言文	趣旨
日光市は、世界遺産に代表される悠久の歴史と文化をもった、美しい緑と清らかな水に恵まれたまちです。	日光市が、世界遺産「日光の社寺」をはじめとした数多くの歴史遺産や育まれた地域文化を有し、豊富な温泉、美しい山々の緑や渓谷を流れる清らかな水など、自然に恵まれたまちであること。
わたしたちはこのまちに誇りを持ち、	市民の誰もが、日光市やそこに住む人々に「愛着」や「やすらぎ」を感じ、誇りに思っていること。
男女が性別や世代を超えて、互いに対等なパートナーとして、	性別や世代に縛られることなく、男女が互いに対等なパートナーであること。
自立・平等・責任を胸にあらゆる分野に参画し、	市民の誰もが、様々な分野で平等に参画する機会が与えられ、自立心と責任感を持つって行動できること。
一人ひとりが生き生きと輝く「ひかりの郷」をつくるため、	市民の一人ひとりが生き生きと輝きを放つことで、日光市を「ひかりの郷」につくらなければならないこと。
ここに「男女共同参画都市」を宣言します。	日光市が「男女共同参画都市」であることを市内外に発信すること。
認めあおう！ 輝く個性 あなたと私 女と男	老若男女を問わず、一人ひとりの個性を互いに認め、尊重する、「ぬくもり」を感じる日光市であること。
支えあおう！ 家庭・職場・地域の中で あふれるやさしさ 思いやり	男女がお互いに思いやりを持って、家庭や職場・地域などあらゆる分野・場面において、協力し、支えあつ、「やさしさ」の溢れる日光市であること。
参画しよう！ 希望を抱き 心豊かな未来をひらくため	自らの意思を持って様々な分野に参画し、責任を担いながら、心豊かな未来を切り開いていくことができる、「夢」が膨らむ日光市であること。

